

# 災害ボランティアセンター開設のお知らせ

## 家屋の片付けなど ボランティアがお手伝いします

令和元年 10 月 12 日に発生した台風 19 号による豪雨災害により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

市と市社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを設置し、被害に遭われた方の支援を行うためボランティア活動を行います。

- 運営主体 那須烏山市社会福祉協議会
- 対象者 自力で復旧、復興活動が困難で支援を希望する世帯の方。  
※ご高齢や障がいをお持ち、一人親家庭の方を優先します。
- 活動内容 居住している家屋内外の片付け  
ボランティアの安全が確保できる軽作業 など  
※ボランティアのケガの可能性のある危険な活動は、ご要望にお応えできません。  
※ボランティアの集まり具合によって、すぐにご要望にお応えできない場合があります。
- 料 金 無料(ボランティア活動ですので、謝礼等は必要ありません。)  
食事等も不要ですが、活動に必要な場所、トイレをお借りします。
- 開設期間 令和元年 10 月 14 日(月)から 27(日)を予定  
午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分  
(ボランティアの活動時間:午前 9 時～午後 3 時)
- 依頼方法 お電話か直接お越しの上、お申し込みください。  
※聴覚に障がいのある方は、FAX で「お名前」「住所」「電話番号」「FAX 番号」「依頼したい内容」をお送りください。後程ご連絡します。

### お問い合わせ

那須烏山市災害ボランティアセンター(那須烏山市社会福祉協議会)  
〒321-0526 栃木県那須烏山市田野倉85-1(市保健福祉センター内)  
電話0287-88-7881 FAX0287-88-9747